

平成 25 年 3 月 18 日

経済局総務部総務課長以下、市従市民生活支部書記長以下との事務折衝

(所属)

本日は、昨年 10 月 31 日に申し入れのあった「2013 年度 勤務労働条件に関する要求書」について、当局としての考え方を述べる。

本市を取り巻く状況は依然として非常に厳しく、ここ 10 年は約 500 億円の通常収支不足が見込まれている。今後も少子高齢化が進み、飛躍的な経済成長が見込みにくいなか、多様化する市民ニーズに速やかに応え、市民の安全・安心を支えられる安定した財政基盤を構築していく必要がある。

そのような中、平成 25 年度の市政運営の基本的な考え方の一つとして、「社会を支える現役世代が力を十分に発揮できる環境を整え、大阪・関西が持つ強みに磨きをかけて、高い付加価値や技術革新を生み出すとともに、従来からのアジアとの緊密性を活かして、アジアの成長力を取り込むことで成長する都市を実現し、国内外から人材・資金・情報が集まる都市魅力を備えた活力ある大阪をめざす」ことが掲げられている。

この考え方のもとに、大阪市では、府・市一体となってにぎわいを創出し、世界中から人・モノ・投資等呼び込むため、経済局にゆとりとみどり振興局の観光部門や文化・スポーツ部門、政策企画室の国際交流部門や企業誘致部門、総務局の市立大学支援部門、計画調整局の特区関連部門等を集約化した新局「経済戦略局」を平成 25 年 4 月に新設することとなった。

このように経済局においては組織改編が予定されているが、それに伴う勤務労働条件の変更は現在見込んでいない。今後、勤務労働条件に関わる事項が発生した場合には、誠意を持って対処してまいりたい。

労働安全衛生対策については、これまでと同様に経済局安全衛生委員会及び経済局 A T C 職場安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、安全衛生委員による職場巡視も行い、所属職員の安全と健康の増進を図るとともに、快適な職場環境の形成に努めていく。

また、メンタルヘルス対策については、「大阪市職員心の健康づくり計画」に基づき、人事室厚生グループとも連携を図りながら、計画的かつ効果的に取組み、職員にとってより働きやすい、明るい職場の環境づくりに今後とも努めてまいる。

その他の事項につきましては、当局には具体的な交渉事項がないか、あるいは市従本部と人事室間での協議事項であるか、あるいは職制が主体性をもって取り組むべき事項であると認識している。

以上、申し入れに対する回答として、当局の考え方を述べたが、いずれにしても、勤務労働条件に関わる事項が生じる場合には、誠意を持って対処してまいりたいと考えている。

(「2013年度 勤務労働条件に関する要求書」に対する回答について)を手交)

平成 25 年 3 月 18 日

経 済 局

「2013年度 勤務労働条件に関する要求書」に対する回答について

1 基本的な考え方

「大阪市労使関係に関する条例」及び「大阪市労使関係にかかる条例施行規則」に基づき、管理運営事項につきましては意見交換を行わないこととしておりますが、勤務労働条件に関わる事項については、誠意を持って対処してまいりたい。

2 要求書の項目について

- ・ 労働安全衛生対策については、これまでと同様に経済局安全衛生委員会及び経済局A T C職場安全衛生委員会を定期的開催するとともに、安全衛生委員による職場巡視も行い、所属職員の安全と健康の増進を図るとともに、快適な職場環境の形成に努めております。
- ・ メンタルヘルス対策については、「大阪市職員心の健康づくり計画」に基づき、人事室厚生グループとも連携を図りながら、計画的かつ効果的に取組み、職員にとってより働きやすい、明るい職場の環境づくりに今後とも努めてまいります。
- ・ 上記以外の事項につきましては、当局には具体的な交渉事項がないか、あるいは市従本部と人事室間での協議事項であるか、あるいは職制が主体性をもって取り組むべき事項であると認識しております。今後、勤務労働条件にかかわる事項が生じる場合には、誠意を持って対処してまいりたいと考えております。

(支部)

ただいま、「2013年度 勤務労働条件に関する要求書」に関する考えが示されたところである。

まず、組織再編がされるとの事だが、大阪市の経済活性化に向けて、市民が魅力を感じるようなビジョンなども示し、大阪の賑わいを創造すべく、新しい局においても積極的に取り組んで頂きたい。

組合員の勤務労働条件に大きく影響を及ぼすものについては、引き続き、所属として主体的に責任を持って対応されることはもちろんのこと、勤務労働条件に関わる事項については労使合意を基本に意見交換等十分な交渉・協議を行うよう要請する。

労働安全衛生対策については、引き続き安全衛生委員会を定期的開催するとともに、職場巡視についても引き続き行うよう、また、メンタルヘルス対策については、計画に基づき、組合員にとって働きやすく、明るい職場環境づくりを行えるよう要請し、職員

の安全を確保した適切な対策を実施するよう求めておく。

所属として主体的に責任を持って対応されることはもちろんのこと、引き続き勤務労働条件に関わる事項については、適宜十分な交渉・協議を行うよう要請しておく。

(所属)

それでは、本日はこれをもって終了する。